

徳島県持続性の高い農業生産 方式の導入に関する指針



徳島県知事認定

平成11年12月
(最終改訂令和7年3月)

徳 島 県

目 次

第1 持続性の高い農業生産方式の導入の推進について

- 1 持続性の高い農業生産の導入に関する指針策定の背景及び趣旨・・・・・・・・・・ 1
- 2 持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針の内容
- 3 環境負荷低減事業活動実施計画の認定及び計画達成に向けた国・県の支援

第2 導入すべき持続性の高い農業生産方式・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

普通作物

- 1 水 稲 (1) 平坦地域 (2) 山間地域
- 2 麦 類
- 3 大 豆
- 4 そ ば

果樹

- 5 温州みかん (1) 早生・露地 (2) 早生・ハウス (3) 普通・露地
- 6 不知火(デコポン) (平成17年新設)
- 7 はれひめ(平成23年新設)
- 8 はっさく
- 9 す だ ち (1) 露地 (2) ハウス
- 10 ゆ ず (1) 露地 (2) ハウス
- 11 ゆこう(平成13年新設)
- 12 甘 夏(平成30年新設)
- 13 きんかん(平成30年新設)
- 14 な し
- 15 か き
- 16 く り
- 17 う め
- 18 も も
- 19 す も も
- 20 ぶ ど う
- 21 キウイフルーツ
- 22 ブルーベリー(平成23年新設)

野菜

- 23 きゅうり (1) ハウス (2) 夏秋
- 24 ミニきゅうり(令和4年新設)
- 25 すいか(平成16年新設)
- 26 メロン(平成16年新設)
- 27 かぼちゃ(平成17年新設)
- 28 しろうり
- 29 ニガウリ(平成14年新設)
- 30 ブッキーニ(令和元年新設)
- 31 ト マ ト (1) ハウス (2) 夏秋雨よけ
- 32 ミニトマト (1) ハウス (2) 夏秋雨よけ(平成17年新設)
- 33 ピーマン (1) 露地 (2) ハウス(平成16年新設)
- 34 とうがらし類
- 35 なす (1) ハウス (2) 夏秋露地
- 36 さやえんどう
- 37 実えんどう(平成28年新設)
- 38 いんげん(平成16年新設)
- 39 えだまめ
- 40 そらまめ(未成熟)(平成25年新設)
- 41 そらまめ(種実)(平成30年新設)
- 42 い ち ご
- 43 スイートコーン
- 44 オクラ(平成14年新設) (1) トンネル (2) 露地
- 45 キャベツ
- 46 カリフラワー

- 47 ブロッコリー
- 48 茎ブロッコリー（令和４年新設）
- 49 はくさい
- 50 チンゲンサイ
- 51 こまつな
- 52 なのはな （１）トンネル（２）露地
- 53 のざわな （１）トンネル（２）露地
- 54 みずな・みぶな（平成１４年新設）（１）トンネル・ハウス （２）露地
- 55 パセリ（平成１６年新設）
- 56 サンチュ（かきチシャ）（平成１６年新設）
- 57 結球レタス （１）トンネル（２）露地
- 58 非結球レタス（平成１９年新設）（１）年内どり（２）冬どり（３）春どり
- 59 しそ（平成１６年新設）
- 60 ルッコラ（ロケットサラダ）（平成１６年新設）
- 61 ベビーリーフ（平成２４年新設）
- 62 ふき（平成１６年新設）
- 63 山ふき（平成１６年新設）
- 64 ほうれんそう
- 65 たけのこ（平成１３年新設）
- 66 ツルムラサキ（１）ハウス（平成１８年新設）（２）露地（平成１３年新設）
- 67 エンサイ（令和６年新設）
- 68 たまねぎ
- 69 青ねぎ
- 70 白ねぎ
- 71 小ねぎ
- 72 にんにく（平成２５年新設）
- 73 らっきょう（平成２６年新設）
- 74 しゅんぎく （１）ハウス（平成１８年新設）
- 75 だいこん
- 76 かぶ （１）トンネル（２）露地
- 77 にんじん （１）トンネル（２）露地
- 78 ごぼう
- 79 じゃがいも
- 80 さつまいも
- 81 さといも（平成２４年新設）
- 82 キクイモ（令和４年新設）
- 83 しょうが（平成１６年新設）
- 84 れんこん （１）ハウス （２）露地

特用作物

- 85 茶

飼料作物

- 86 飼料用米（平成２３年新設）
- 87 飼料用とうもろこし
- 88 ソルガム
- 89 スーダングラス
- 90 イタリアンライグラス
- 91 エンバク

花き

- 92 ストック
- 93 トルコギキョウ（平成１６年新設）
- 94 キク （１）露地 （２）ハウス
- 95 ユリ
- 96 黄金クジャクヒバ
- 97 イブキ
- 98 シキミ

参考 堆肥施用量の目安・・・・・・・・・・・・・・・・

第 2 の共通事項	
各品目ごとの個別事項	1 2 2
導入の促進を図るための措置	1 2 2
その他必要な事項	1 2 3

第1 持続性の高い農業生産方式の導入の推進について

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針策定の背景及び趣旨

農業は、食料の供給機能のほか、国土や環境の保全といった多面的機能を有しており本来、最も環境と調和した産業として、このような機能を将来にわたって発揮していくことが期待されており、「食料・農業・農村基本法（平成11年7月12日法律第106号）」の基本理念の一つとして、我が国の農業の持続的発展を図るためには、農業の自然循環機能の維持増進を図ることが不可欠であると明記されている。

こうした基本法の理念を受け、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年7月28日法律第110号。以下「持続農業法」という。）」が制定された。

県では、農地の生産力の維持推進、良好な営農環境の確保及び持続的な農業経営のために、適切な土づくりを行うとともに化学肥料及び化学農薬の使用量を概ね2割程度以上低減しても、農産物の収穫量や品質の維持が可能となる、新たな農業技術の導入・定着を推進することとし、具体的な導入すべき生産方式として本指針を策定した。

令和4年には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「法」という。）」の施行に伴い、持続農業法は廃止となった。この法律は、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動（以下「環境負荷低減事業活動」という。）等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものである。

この法律に基づき、令和5年3月に策定した「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」において、環境負荷低減事業活動のうち、有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少に関する事業活動の対象となる技術として、本指針を位置づけた。今後も本指針を運用し、それぞれの地域の実情に応じた持続性の高い農業生産を推進していく。

2 持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針の内容

「持続性の高い農業生産方式」は、次のとおりとする

(1) 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少

法第2条第4項第1号に定める事業活動であり、「たい肥等施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」を一体的に導入して行う農業生産をいう。県では、現在98品目について、具体的な技術内容等を策定している。

なお、これに示した「使用の目安」における「窒素分量」及び「化学農薬散布成分回数」は、「徳島県主要農産物の施肥・防除基準（徳島県慣行レベル）」における「化学肥料の窒素分量」及び「節減対象農薬の使用回数」を2割低減したものとしている。

具体的な技術内容は次のとおりである。

ア たい肥等施用技術

たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術であって、土壌の性質を改善する効果が高い技術

(ア) たい肥等有機物施用技術

(イ) 緑肥作物利用技術

イ 化学肥料低減技術

肥料の施用に関する技術であって、化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高い技術

(ア) 局所施肥技術

(イ) 肥効調節型肥料施用技術

(ウ) 有機質肥料施用技術

ウ 化学農薬低減技術

有害動植物の防除に関する技術であって、化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高い技術

(ア) 温湯種子消毒技術

(イ) 機械除草技術

(ウ) 除草用動物利用技術

(エ) 生物農薬利用技術

(オ) 対抗植物利用技術

(カ) 抵抗性品種栽培・台木利用技術

(キ) 天然物質由来農薬利用技術

(ク) 土壌還元消毒技術

(ケ) 熱利用土壌消毒技術

(コ) 光利用技術

(サ) 被覆栽培技術

(シ) フェロモン剤利用技術

(ス) マルチ栽培技術

(セ) 県が特に認める技術

3 環境負荷低減事業活動実施計画の認定及び計画達成に向けた国・県の支援

農業者等は、持続性の高い農業生産方式の導入を行うに際して、「環境負荷低減事業活動実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、導入しようとする農地を管轄する知事の認定を受けることができる。

国・県は、農業者等が実施計画の達成に向けて新たに導入する農業生産技術に関する指導、必要な資金の融資等について支援を行う。

第2 導入すべき持続性の高い農業生産方式

1 水稻

(1) 主として平坦地域

ア 各品目ごとの個別事項

地力の維持のために稲わらの還元を基本とし、堆肥の施用、緑肥作物のすき込み等により土壌改良を図る。

施肥は側条施肥田植機の利用による局所施肥や肥効調節型肥料の利用による施肥効率の向上を図るとともに、有機質肥料を施用することによって化学肥料を削減する。

耐病性品種の作付けを基本とし、適正な栽植密度、施肥等により病害虫の発生しにくい健全な生育を促すとともに初期防除の徹底と発生予察に基づいた適期防除が重要である。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 稲わらすき込みを基本とし、土中における腐熟化を促進するため、秋起こしを実施する。 ○ たい肥を施用する。 ○ レンゲ等の緑肥作物を栽培し、すき込む。	0.6 t /10a
化学肥料低減技術	○ 代かき後、施肥田植機により側条施肥する。 ○ 肥効調節型肥料を施用する（育苗箱、基肥、追肥等）。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 コシカリ 5 kg /10 a その他 7 kg /10 a 以下 （有機質肥料による場合はそれぞれ7 kg、9 kg以下）
化学農薬低減技術	○ 温湯種子消毒 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象病害虫：苗立枯病、もみ枯細菌病、ばか苗病、いもち病） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ（紙、草類）栽培	化学農薬散布 成分回数 （合計） 1 2 回以下

（注1）たい肥の施用量は、おが屑牛ふんたい肥（窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度）を施用した場合の目安である。他のたい肥を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、秋落ち水田では含鉄資材の施用も有効である。

(2) 主として山間地域（水稻）

ア 各品目ごとの個別事項

地力の維持のために稲わらの還元を基本とし、堆肥の施用、緑肥作物のすき込み等により土壌改良を図る。

施肥は側条施肥田植機の利用による局所施肥や肥効調節型肥料の利用による施肥効率の向上を図るとともに、有機質肥料を施用することによって化学肥料を削減する。

耐病性品種の作付けを基本とし、適正な栽植密度、施肥等により病害虫の発生しにくい健全な生育を促すとともに初期防除の徹底と発生予察に基づいた適期防除が重要である。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 稲わらすき込みを基本とし、土中における腐熟化を促進するため、秋起こしを実施する。 ○ たい肥を施用する。 ○ レンゲ等の緑肥作物を栽培し、すき込む。	0.6 t /10a
化学肥料低減技術	○ 代かき後、施肥田植機により側条施肥する。 ○ 肥効調節型肥料を施用する（育苗箱、基肥、追肥等）。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 5 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 7 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 温湯種子消毒 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象病害虫：苗立枯病、もみ枯細菌病、ばか苗病、いもち病） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ（紙、草類）栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 1 2 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おが屑牛ふんたい肥（窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度）を施用した場合の目安である。他のたい肥を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、秋落ち水田では含鉄資材の施用も有効である。

2 麦類

(1) 主として吉野川中上流地域

ア 各品目ごとの個別事項

地力の維持のための麦稈、稲わら（水田裏作の場合）を基本とし、たい肥の施用、緑肥作物のすき込み等により土壌改良を図る。

施肥は肥効調節型肥料の施用による施肥効率の向上を図るとともに有機質肥料を施用することによって化学肥料の施用量を削減する。

雑草防除は機械除草（中耕、土入れ）による防除を行い、除草剤の散布を抑える。また、病虫害防除については、抵抗性の品種を作付けを前提に、初期防除の徹底と発生予察に基づいた適期防除を行うことにより、薬剤防除を最小限にする。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 稲わら、麦稈をすき込む。 ○ たい肥を施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	0.8 t /10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械による中耕で除草 ○ 天然物質由来農薬の利用	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4 回以下
その他の留意事項	○ 機械除草のためにドリル播き栽培にする。	

(注1) たい肥の施用量は、おが屑牛ふんたい肥（窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度）を施用した場合の目安である。他のたい肥を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

3 大豆

(1) 主として吉野川中上流地域

ア 各品目ごとの個別事項

たい肥の施用や緑肥作物をすき込むことにより、土壌改良を図る。また、連作による病害虫の発生を避け、作柄の安定化のために田畑輪換に心がける。

大豆は窒素の施用量は少ないが、肥効調節型肥料による施肥効率の向上、有機質肥料の利用による化学肥料の低減を図る。

播種後の鳥害の防止のため、防鳥網などによる被覆を行う。雑草防除については雑草の発生状況に応じて1～3回程度の中耕培土を行う。また、フェロモン剤の利用による害虫の防除を行うことにより化学農薬の低減を図る。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ たい肥を施用する。 ○ 前作に緑肥作物を栽培し、すき込む。	0.6 t /10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を基肥として施用する。 ○ 有機質肥料を基肥として施用する。	窒素成分量 1 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 機械による中耕で除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆栽培 ○ フェロモン剤の利用 (対象病害虫等：ハスモンヨトウ)	化学農薬散布 成分回数 (合計) 5 回以下
その他の留意事項	○ 大豆連作田ではたい肥施用量を 0.8kg/10 a とする。 水田 (初年目) では基肥は無窒素とする。	

(注1) たい肥の施用量は、おが屑牛ふんたい肥 (窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度) を施用した場合の目安である。他のたい肥を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

4 そば

(1) 主として県西部

ア 各品目ごとの個別事項

そばは肥沃なところでは栄養生長が盛んになりすぎ、倒伏や稔実不良を招きやすいため、たい肥の適正施用、緑肥作物のすき込み等により土壌改良を図る。

施肥については肥効調節型肥料の利用による施肥効率の向上や有機質肥料の利用より化学肥料の低減を図る。

また、そばの生育期間は短く生育速度も早いいため雑草害は少ないが、中耕・土寄せや畝間への敷きわら、敷き草等により雑草防除を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ たい肥を施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	0.6 t /10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 1 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械による中耕で除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 0回
その他の留意事項	○ 雑草防除のために条播き栽培とする。	

(注1) たい肥の施用量は、おが屑牛ふんたい肥（窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度）を施用した場合の目安である。他のたい肥を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

5 温州みかん

(1) 主として中南部地域（早生温州みかん・露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

早生温州みかんの栽培では、10月上旬～11月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥の施用と草生・敷き草栽培等により土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型や有機質肥料の施用により施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を秋に播種し草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材 (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 (株元被覆) (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 16回以下
その他の留意事項	○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病・そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提としたの目安である。

(注2) 生物農薬は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネイコバチ、ツヤコバチ (対象害虫: ヤノネカミキリムシ)
- ・ ベタリアテントウムシ (対象害虫: イロカミキリムシ)
- ・ ルビーアカイトリコバチ (対象害虫: ルビーコウムシ) シルベストリーコバチ (対象害虫: ミカントゲコナジラミ)

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

(2) 主として中南部地域（早生温州みかん・ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

早生温州みかんのハウス栽培では10月上旬～12月下旬頃からの保温・加温開始で4月中旬～9月頃まで出荷されている。

完熟たい肥またはピートモス等の施用により土壌改良を図る。

肥料は、肥効調節型や肥料有機質肥料主体で施用する。

機械除草、被覆資材、マルチ資材等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥、ピートモス等を収穫後（9月頃）～被覆前に施用し、中耕・混和する。	2 t/10a (ピートモス 900 kg/10a)
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料 による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象病虫害：アザミヤカ類） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 13回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。または、保水性や通気性の改良のためピートモスを同様に施用する。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(3) 主として中南部地域（普通温州みかん・露地栽培）
ア 各品目ごとの個別事項

普通温州みかんの露地栽培では、11月上旬～12月頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土壌改良を図る。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料主体で施用する。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を秋に播種し草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 普通温州 2.8 kg/10a 高糖系温州 3.2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合はそれぞれ 3.5、4.0 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材（対象害虫：ゴマダラカミキリムシ） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（株元被覆） (対象害虫：ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 1.7回以下
その他の留意事項	○ 吸収効率の良い夏肥を重視した県施肥基準の施肥割合を順守する。 ○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病・そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 生物農薬は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネイロコバチ、ツヤコバチ（対象害虫：ヤノネカミキリムシ）
- ・ ベダリアテントウムシ（対象害虫：イロカキカミキリムシ）
- ・ ルビニアカイトリコバチ（対象害虫：ルビニアカミキリムシ） シルベストリーコバチ（対象害虫：ミカントゲコバチ）

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項
別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項
別紙共通事項のとおり
なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

6 不知火（デコボン）

（１）主として中南部地域

ア 各品目ごとの個別事項

１２月下旬頃より収穫される。

完熟たい肥の施用、草生・敷き草栽培等により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥により、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、生物農薬、被覆資材、マルチ等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤ等の緑肥作物を播種し草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 3.2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 4.0 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（ボーベリア菌資材） (対象害虫：ゴマダラカミキリムシ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（株元被覆） (対象害虫：ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 露地、 ハウス(無加温) 1.6回以下 ハウス(加温) 1.7回以下

（注１）たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N 比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安になる。

（注２）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

7 はれひめ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

はれひめの栽培では、11月下旬～12月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料主体で施用する。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 (株元被覆) (対象害虫:ゴマダラカミキリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素0.3%程度、C/N比30程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

8 はっさく

(1) 主として西部、北部、中部地域

ア 各品目ごとの個別事項

柑橘経営の一環や専作として取り入れられている。12月上～下旬に収穫される。

完熟たい肥の施用と草生・敷き草栽培等により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等による草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 25 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 32 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材 (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 (株元被覆) (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 13回以下
その他の留意事項	○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病、そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥 (現物での窒素 0.3 % 程度、C/N 比 30 程度) の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 生物農薬の利用は、地域としての対応が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネイロコバチ、ツヤコバチ (対象害虫: ヤノネカミキリムシ)
- ・ ベタリアテントウムシ (対象害虫: イタダキカミキリムシ)
- ・ ルビーアカヤドリコバチ (対象害虫: ルビーカミキリムシ)
- ・ シルベストリーコバチ (対象害虫: シカクダカミキリムシ)

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

9 すだち

(1) 主として中南部の山間地域（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

すだちの栽培では、8月中下旬～10月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥の施用と草生・敷き草栽培等により土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型や有機質肥料の施用により施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を秋に播種し草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材（対象害虫：ゴマダラカミキリムシ） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（株元被覆） (対象害虫：ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 12回以下
その他の留意事項	○ 特に果実肥大期の窒素の分施により、肥効を高め、香りの強い緑色果実の生産に努める。 ○ 吸収効率の良い夏肥を重視した県施肥基準の施肥割合を順守する。 ○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病・そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 生物農薬は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネハコバチ、ツヤコバチ（対象害虫：ヤノネハコバチ）
- ・ ベダリアテントウムシ（対象害虫：ヤノネハコバチ）
- ・ ルビーアカイトリコバチ（対象害虫：ルビーアカイトリコバチ） シルベストリーコバチ（対象害虫：ミントゲコバチ）

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

(2) 主として中南部の山間地域や県北西の平坦地域（すだちハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

すだちのハウス栽培では、3月中下旬～8月中旬頃に収穫される。
 完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。
 肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を収穫後（9月頃）～被覆前に施用し中 ・深耕して、混和する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 2 4 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 3 0 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 1 4 回以下
その他の留意事項	○ 特に果実肥大期の窒素の分施により、肥効を高め、香りの強い緑色果実の生産に努める。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

10 ゆず

(1) 主として中南部の山間地域（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

ゆずは、8月上旬～11月上旬頃に収穫される。

完熟たい肥の施用と草生・敷き草栽培等により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等による草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材（対象害虫：ゴマダラカミキリムシ） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（株元被覆） (対象害虫：ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 15回以下 (青玉出荷の 場合は9回以下)
その他の留意事項	○ 防風垣や防風ネットを設け、そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 生物農薬は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ベダリアテントウムシ(対象害虫：イチアカイムシ)
- ・ ルビーアカトリコバチ(対象害虫：ルビーロウムシ)
- ・ シルベストリーコバチ(対象害虫：ミナトケコジラミ)

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

(2) 主として中南部の山間地域（ゆずハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

ゆずのハウス栽培では、5月上旬～8月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を収穫後（9月頃）～被覆前に施用し、中・深耕して混和する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆） ○ 天然物質由来農薬の利用	化学農薬散布成分回数 (合計) 8回以内

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

11 ゆこう

(1) 主として中南部の山間地域

ア 各品目ごとの個別事項

10月中下旬～11月下旬頃に収穫される。

完熟たい肥や地域内畜産有機物の有効活用、草生・敷き草栽培等により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は肥効調節型や有機質肥料の施用により施肥効率の向上を図る。

機械除草等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を秋に播種し草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効を考慮した有機質肥料を施用する。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 (株元被覆) (対象害虫:ゴマダラカミキリシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 6 回以下
その他の留意事項	○ 畜産たい肥等有機物の施用割合を高め、地域内での有機物循環を促進する。 ○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病・そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥等の施用量の目安は、たい肥、鶏糞の連年施用を前提としたの目安。

(注2) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネイトコバチ、ツヤコバチ (対象害虫:ヤノネカミキリシ)
- ・ ベタリアテントウムシ (対象害虫:イタリカミキリシ)
- ・ ルビーアカイトコバチ (対象害虫:ルビーロウムシ) シルベストリーコバチ (対象害虫:ミカントゲコバチ)

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

12 甘 夏《平成 30 年新設》

(1) 主として西部、北部、中部地域

ア 各品目ごとの個別事項

柑橘経営の一環や専作として取り入れられている。12月上～下旬に収穫される。

完熟たい肥の施用と草生・敷き草栽培等により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等による草生栽培を行う。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 2.5 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 3.2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・ ボーベリア菌資材 (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆栽資材による害虫防除 (株元被覆) (対象害虫: ゴマダラカミキリムシ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 1.3 回以下
その他の留意事項	○ 防風垣や防風ネットを設け、かいよう病、そうか病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥 (現物での窒素 0.3 % 程度、C/N 比 30 程度) の連年施用を前提としたの目安である。バークたい肥以外なら、おがくず牛ふんたい肥 2t/10a、おがくず豚ふんたい肥 1t/10a、鶏ふん 0.5t/10a が目安となる。

(注2) 生物農薬の利用は、地域としての対応が好ましい。

(注3) 次の天敵については既に定着しているが、十分活動していることを確認する。

- ・ ヤノネイトコバチ、ツヤコバチ (対象害虫: ヤノネカミキリムシ)
- ・ ベタリアテントウムシ (対象害虫: イタチカミキリムシ)
- ・ ルビアーカイトコバチ (対象害虫: ルビアーカミキリムシ)
- ・ シルベストリーコバチ (対象害虫: シカミカミキリムシ)

(注4) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

13 きんかん《平成 30 年新設》

(1) 主として中南部地域（キンカン・無加温ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

キンカンの無加温ハウス栽培では、1月中旬～3月上旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土壌改良を図る。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率の向上と収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を収穫後（3月頃）～被覆前に施用し、中・深耕して、混和する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、肥効を考慮した有機質肥料の施用割合を高める。	窒素成分量 2.5 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 3.2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象害虫：アザミヤカ類） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 1.2回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

14 なし

(1) 主として県北～県西部地域(阿讃山麓・平坦地帯・露地・ハウス栽培)

ア 各品目ごとの個別事項

なしの作型には、ハウスと露地があり 7 月下旬～9 月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、フェロモン剤の利用、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 防蛾灯(黄色蛍光灯)の利用 ○ 被覆資材による病虫害防除 ・防虫ネット(対象害虫:夜蛾類、カメシ類、鳥害) ・袋掛け(対象病虫害:シクイシ類、カメシ類、黒班病、輪紋病、鳥害) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ナシメシクイ、ハマキムシ類、モモシクイガ、モモハモグリガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 豊水 34回以下 幸水 34回以下 新高 35回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

15 かき

(1) 主として県北～県西部地域(阿讃山麓・平坦地帯)

ア ア 各品目ごとの個別事項

かきの栽培では、露地物が9月下旬～11月下旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、フェロモン剤、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ フェロモン剤の利用(対象害虫：ヒメスカシバ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素0.3%程度、C/N比30程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

16 く り

(1) 県西部や山間部全域

ア 各品目ごとの個別事項

他の作物との複合経営の一環として取り入れられている。8月下旬～10月中旬に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は肥効調節型や有機質肥料の施用により施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、生物農薬（天敵放飼）、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 12 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は、15 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ・チュウゴクオガコバチ(対象害虫：クリタマバチ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 生物農薬は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

17 う め

(1) 山間部全域

ア 各品目ごとの個別事項

うめは、5月中旬～7月上中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草やフェロモン剤の利用、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ フェロモン剤の利用(対象害虫：コスカバ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 大梅 10回以下 小梅 9回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

18 もも

(1) 主として県北～県西部地域(阿讃山麓・平坦地帯)

ア 各品目ごとの個別事項

ももは、6月下旬～8月上旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、フェロモン剤の利用、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 防蛾灯(黄色蛍光灯)の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 ・防虫ネット(対象害虫等:夜蛾類、カメシ類、鳥害) ・袋掛け(対象病害等:シクイムシ類、カメシ類、灰星病) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:モモシクイガ、モモハモグリガ、コスカシバ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 13回以下
その他の留意事項	○ 防風垣や防風ネットを設け、せん孔細菌病の発生を抑制する。	

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は、地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

19 すもも

(1) 中山間部全域

ア 各品目ごとの個別事項

すももは、6月下旬～7月下旬に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や料有機質肥料の施用により施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除 ・防虫ネット(対象害虫等:夜蛾類、カメシ類、鳥害) ・袋掛け(対象病害等:シクイシ類、カメシ類、灰星病) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:モシクガ、モハモグリガ、コスシバ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 9回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素0.3%程度、C/N比30程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

20 ぶどう

(1) 主として県北～県西部地域(阿讃山麓・平坦地帯)

ア 各品目ごとの個別事項

ぶどうは、デラウェアのハウス物が4月下旬頃から、露地物が7月下旬～8月上旬頃に、巨峰群が8月下旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草やマルチ資材等の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 1 2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 1 5 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除(雨よけ・袋掛け) (対象病害: 晩腐病、黒とう病) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) シャインマスカット (ハウス) 1 6回以下 (露地) 2 0回以下 デラウェア 1 3回以下 シャインマスカット・デラウェア以外の大 中粒種 (ハウス) 1 2回以下 (露地) 1 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

21 キウイフルーツ

(1) 山間部全域

ア 各品目ごとの個別事項

キウイフルーツは、11月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料の施用により、施肥効率を上げ、収量、品質向上を図る。

機械除草、マルチ資材の敷設等により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤや緑肥作物のヘアリーベッチ等を播種し、草生栽培を行う。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 化学肥料の低減には、なたね油粕、大豆油粕等の施用割合を高める。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥（現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度）の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

22 ブルーベリー

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

ブルーベリーは、6月中旬～8月中旬頃に収穫される。

完熟たい肥等の施用により土づくりを行い、生産性の向上に努める。

肥料は、肥効調節型や有機質肥料主体で施用する。

機械除草、生物農薬、マルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を冬期に施用し、中・深耕し土壌と混和する。 ○ ナギナタガヤ等の緑肥作物を播種し、草生栽培を行う。	0.5t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆資材による害虫防除(株元被覆) (対象害虫:ゴマダラカミキリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 6回以下

(注1) たい肥の施用量は、バークたい肥(現物での窒素 0.3 %程度、C/N比 30 程度)の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

23 きゅうり

(1) 県南促成栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月下旬～11月上旬に定植し、12月上旬頃から収穫を始める促成作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥により、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 5.2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 6.5 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用(天敵昆虫、BT剤(生菌)、微生物農薬等)(対象病虫害: オンシツコジラミ、ハダニ類、アブラムシ類、シキイロアザミ、ハスモンヨトウ等) ○ 対抗植物の導入(対象害虫: ネブセンチュウ) ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術(対象病害: つる割病) ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤(黄テープ)の利用(コジラミ類) ○ 被覆資材による病虫害防除(防虫網等による開口部被覆、UV カットフィルムの利用等)(対象病虫害: アブラムシ類、アザミウマ類、コジラミ類、ヨウムシ類、灰色かび病、菌核病) ○ フェロモン剤の利用(対象害虫: ハスモンヨトウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4.7回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度)の施用を前提とした目安である。稲わらの窒素成分量は 0.6 %、C/N比 50 ～ 70、稲わらたい肥の窒素成分量は 0.5 %、C/N比 9 程度である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として県西夏秋栽培地帯（きゅうり）

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月下旬～8月中旬に定植し、6月下旬頃から収穫を始める夏秋作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 32 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 40 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）・微生物農薬） (対象害虫：ハモンヨウ等) ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（アブラムシ、ミキモアザミマ、コジラミ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 20回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

24 ミニきゅうり《令和4年新設》

(1) 主として県西夏秋栽培地帯（雨よけ栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として3月中旬に定植し、4月中旬～6月中旬頃に収穫する春どり型、もしくは6月中旬に定植し、7月中旬～9月中旬頃に収穫する夏どり型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥により、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 32 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 40 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用(BT剤(生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハモンヨウ等) ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 対抗植物の導入(対象害虫:ネブセンチュウ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類、シキイロアザミウマ、コナジラミ類) ○ 被覆資材による害虫防除(防虫網等による開口部被覆) (対象害虫:アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ヨウムシ類) ○ フェロモン剤の利用(対象害虫:ハモンヨウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 11回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

25 すいか

(1) 主として吉野川中流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月上旬に定植し、7月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病害虫防除は対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の導入 (対象害虫: ネブセンチュウ) ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術 (対象病害: つる割病) ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ、ミキモアザミウマ、コジラミ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: ハモンヨトリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 20回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

26 メロン

(1) 主として吉野川北岸中流域（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月中旬～3月上旬に定植し、6月上旬頃から収穫を始める半促成作型又は、主として4月下旬～7月下旬に定植し、7月下旬～10月下旬頃に収穫を始める普通作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥により、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 13 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 17 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫・B T剤（生菌）・微生物農薬）（対象害虫：オシロイアズミヤ、ハダニ類、アブラムシ類、ナミキイロアザミヤ、ハスモンヨトウ等） ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：つる割病） ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ、ナミキイロアザミヤ、コジラミ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（防虫網等による開口部被覆、UV カットフィルムの利用等）（対象病虫害：アブラムシ類、アザミヤ類、コジラミ類、ヨウムシ類、灰色かび病、菌核病） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 12回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

稲わらの窒素成分量は 0.6 %、C/N比 50 ～ 70、稲わらたい肥の窒素成分量は 0.5 %、C/N比 9 程度である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

27 かぼちゃ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月上旬に播種し、3月中下旬に定植、5月中旬から6月に収穫するトンネル栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥により、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、生物農薬、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 1.7 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2.2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、アザミウマ、コジラミ類) ○ 被覆資材による病虫害防除 ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 1.3回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

28 しろうり

(1) 主として吉野川下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月上旬に定植し、7月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の導入 (対象害虫: ネブセンチュウ) ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ、シキリアザミマ、コジラミ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: ハスモンヨトウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 27回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

29 ニガウリ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月中旬から5月上旬に定植し、6月下旬頃から9月下旬まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、シキイロアザミマ、コジラミ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハスモンヨウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 6回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

30 ズッキーニ《令和元年新設》

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月中旬から5月上旬に定植し、6月下旬頃から9月下旬まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、シキイロアザミマ、コジラミ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハスモンヨトウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 10回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。
その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

31 トマト

(1) 主として促成、半促成栽培地帯（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月下旬～9月中旬に定植し、10月中旬頃から収穫を始める促成作型、1月中旬～下旬に定植し、4月頃から収穫を始める半促成作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 32 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 40 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫、B T剤（生菌）、微生物農薬）（対象病虫害：ハスモンヨトウ、オシツコナジラミ、ハダニ類、アブラムシ類、ハモグリバエ、灰色かび病等） ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎凋病） ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤（黄テープ）の利用（対象害虫：アブラムシ、ミミキイロアザミウマ、コナジラミ類） ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ等） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ヨウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 促成(収穫期間6か月) 28回以下 (追加5回/月) 半促成 23回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として県西夏秋栽培地帯（トマト雨よけ栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月下旬～6月中旬に定植し、7月中旬頃から収穫を始める夏秋作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 29 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 37 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（B T剤（生菌）、微生物農薬） (対象害虫：ハスモンヨトリ等) ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネオブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 熱水・土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤（黄テープ）の利用 (対象害虫：アブラムシ、シメキイロアザミウマ、コジラミ類) ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ハスモンヨトリ等） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆） (対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コジラミ類、ヨウムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 27回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 生物農薬やフェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

32 ミニトマト

(1) 主として促成、半促成栽培地帯（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月中旬に定植し、11月上旬頃から収穫を始める促成長期作型、12月中旬～1月上旬に定植し、3月頃から収穫を始める半促成作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 27 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 34 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫、BT剤（生菌）、微生物農薬）（対象病虫害：ハスモンヨウ、オシツコナジラミ、ハダニ類、アブラムシ類、ハモグリバエ、灰色かび病等） ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネオセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎凋病） ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤（黄テープ）の利用（対象害虫：アブラムシ、ミキイロアザミウマ、コナジラミ類） ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ハスモンヨウ等） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ヨウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 促成(収穫期間6か月) 28回以下 (追加5回/月) 半促成 23回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として県中央、県西部夏秋栽培地帯（ミニトマト雨よけ栽培）
ア 各品目ごとの個別事項

主として5月～6月に定植し、7月頃から収穫を始める夏秋作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 26 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫、BT剤（生菌）、微生物農薬）（対象害虫：ハスモンヨトウ、オシツコジラミ、ハダニ類、アブラムシ類、ハモグリバエ、灰色かび病等） ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 熱水・土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤（黄テープ）の利用（対象害虫：アブラムシ、ミナミキアザミヤ、コジラミ類） ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ等） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象害虫：アブラムシ類、アザミヤ類、コジラミ類、ヨウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 27回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項
別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項
別紙共通事項のとおり

33 ピーマン（露地） 34 とうがらし類

（1）主として県中央・県西夏秋栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月中旬～5月上旬に定植し、6月中旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、バンカープラント、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ バンカープラントを栽培し、土着天敵を活用する。 ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ、シジミヤガメ、ハメグリハエ類、コジラミ類） ○ 被覆資材による害病虫害防除（対象病虫害：炭そ病、斑点細菌病、疫病、アブラムシ類、アザミヤカ類、コジラミ類、ヨトウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) ピーマン 29回以下 とうがらし類 27回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

（注3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 県下全域（ピーマン：促成栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として7～8月播種、9～10月に定植し、10月下旬頃から6月頃まで収穫する促成栽培である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 48 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 60 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤、微生物農薬（生菌）、天敵昆虫）（対象病虫害：アザミウマ類、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、灰色かび病、うどんこ病等） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：半身萎凋病） ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ、シキイロアザミウマ、ハモグリバエ類、コジラミ類） ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ヨトウムシ、ハスモンヨトウ等） ○ 被覆資材による害虫防除（開口部の防虫網被覆）（対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 32回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

35 なす

(1) 主として県中央促成栽培地帯（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月中旬～下旬に定植し、10月上旬頃から収穫を始める促成作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 48 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 60 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫、B T剤（生菌）、微生物農薬）（対象病虫害：ハダニ類、ハスモンヨトウ、灰色かび病等） ○ バンカープラントを栽培し天敵（土着）を活用する。 ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネオブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：半身萎凋病） ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型製剤（黄テープ）の利用（対象害虫：アブラムシ、ミナミキイロアザミウマ、ハモグリバエ類、コジラミ類） ○ 黄色防蛾灯の利用（対象害虫：ヨトウムシ、ハスモンヨトウ等） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆） (対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コジラミ類、ヨトウムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 48回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として県中央・県西夏秋栽培地帯（なす）

ア 各品目ごとの個別事項

主として５月上旬～中旬に定植し、６月上旬頃から収穫を始める夏秋作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植１０日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植１ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 48 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 60 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ バンカープラントを栽培し天敵（土着）を活用する。 ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 抵抗性品種・台木の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、ミナミキイロアザミウマ、ハモグリバエ類、コナジラミ類) ○ 被覆資材による害虫防除（生育初期の雨よけ栽培） (対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、ヨトウムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 46回以下

(注１) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注２) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注３) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

36 さやえんどう

(1) 主として県中央露地栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月下旬に播種し、4月中旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による病虫害防除（雨よけ栽培等） (対象病虫害：根腐れ病、茎腐れ細菌病、アブラムシ類、ウナギジミ、シロイモシヨウ、) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

37 実えんどう

(1) 主として県中央露地栽培地帯 ア 各品目ごとの個別事項

主として10月下旬に播種し、5月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による病虫害防除 (対象病虫害：根腐れ病、茎腐れ細菌病、アブラムシ類、ウラシジミ、シロイモ ジョウリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。
その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

38 いんげん

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として、普通作型としては4月に播種し、6～7月に収穫する。促成作型としては、9月上旬から2月上旬に播種し、11月上旬から5月上旬まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除はマルチ資材（対象病虫害等としてアブラムシ類、ハモグリバエ類、雑草）等を利用して最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 14 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 18 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、ハモグリバエ類) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

39 えだまめ

(1) 主として吉野川下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として、3月上～4月上旬に播種し、6月中旬頃から収穫を始めるトンネル作型、4月上旬～6月上旬に播種し、7月上旬から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 6 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 8 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による害虫防除（トンネル被覆等） (対象害虫：アブラムシ類、ダイズサヤタマバエ、カメシ、マダラメが、ハモンヨトリ) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 露地 8回以下 トンネル 5回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

40 そらまめ（未成熟）《平成 25 年新設》

（1）県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として 10 月中旬以降に播種・定植し、5 月中旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 10 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 13 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象害虫：ヨウムシ類） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 8 回以下

（注 1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注 2）フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

（注 3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

41 そらまめ（種実）《平成 30 年新設》

（1）県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として 10 月下旬以降に播種・定植し、5 月下旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病害虫防除は生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 10 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 13 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象害虫：ヨウムシ類） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 12 回以下

（注 1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注 2）フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

（注 3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

42 いちご

(1) 主として促成栽培地帯（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月上～下旬に定植し、11月下旬頃から収穫を始める促成作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 27 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 34 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（天敵昆虫、B T剤（生菌）、微生物農薬）（対象害虫：ハスモンヨウ、ハダニ類、アブラムシ類等） ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネグサレセンチュウ） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎黄病） ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網等による開口部被覆）（対象害虫：アブラムシ類、アザミウマ類、ヨウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 43回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

43 スイートコーン

(1) 主として県中央トンネル、マルチ栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として、3月上～下旬に播種し、6月中旬頃から収穫を始めるトンネル作型、3月下旬～4月下旬播種し、6月下旬から収穫するマルチ作型である。

播種1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 31 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草(マルチ栽培以外の場合) ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除(雨よけ栽培) (対象害虫:アリメガ、イトワ、アブラムシ類) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 4回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

44 オクラ

(1) 主として県南トンネル栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として3月上旬から下旬に播種し、5月下旬頃から10月下旬まで収穫するトンネル作型である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 38 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 48 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 (BT剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨトリ等) ○ 対抗植物の導入 (対象害虫:ネブセンチュウ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーテープの利用 (対象病虫害:アブラムシ) ○ 粘着シートの利用 (対象害虫:アザミウマ類、コシジラミ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨトリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6 %、C/N 比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として県南露地栽培地帯（オクラ露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月下旬から播種し、7月上旬頃から10月下旬まで収穫する露地作型である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 30 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 38 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬） (対象害虫：ハスモンヨトウ等) ○ 対抗植物の導入（対象害虫：ネブセンチュウ） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーテープの利用（対象病害虫：アブラムシ） ○ 粘着シートの利用（対象害虫：アザミウマ類、コジロミ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

45 キャベツ

(1) 主として吉野川中下流域および那賀川下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月上旬～10月上旬に定植し、10月中旬頃から収穫を始める夏まき作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 27 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 34 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ、アオシ等) ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (べたがけ、トンネル被覆等) (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ、アオシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

46 カリフラワー

(1) 主として吉野川下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月上旬～12月下旬に定植し、9月下旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、フェロモン剤、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 22 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 28 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (BT剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:コガ、アオシ等) ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (べたがけ、トンネル被覆等) (対象害虫:ハモシヨウ、コガ、アオシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハモシヨウ、コガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 11回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

47 ブロッコリー

(1) 主として吉野川中下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月中旬～3月下旬に定植し、9月下旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 28 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 35 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (BT剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ、アオムシ等) ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (べたがけ、トンネル被覆等) (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ、アオムシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 13回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

48 茎ブロッコリー《令和4年新設》

(1) 主として県南地域

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月中旬～10月下旬に定植し、11月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 32 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 40 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (BT剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:コガ、アオシ等) ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による病虫害防除 (べたがけ、トンネル被覆等) (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ、アオシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨウ、コガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

49 はくさい

(1) 主として吉野川中下流域

ア 各品目ごとの個別事項

8月中～下旬頃には種し、10月中旬～11月下旬頃に収穫の秋どり型、8月下旬～9月上旬頃には種し、11月中旬～12月上旬頃に収穫の年内どり型、9月上～下旬頃には種し12月下旬～2月下旬頃に収穫の年内～冬どり型、9月20日頃は種し2月中旬～3月中旬頃に収穫の冬～早春どりの4作型がある。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種（定植）10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種（定植）1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 21 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬） (対象害虫：ハモンヨウ、コガ、アムシ等) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）(対象病害：根こぶ病) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除（トンネル被覆等） (対象害虫：ハモンヨウ、コガ、アムシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨウ、コガ）	化学農薬散布 成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項 別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項 別紙共通事項のとおり

50 チンゲンサイ

(1) 主として那賀川下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として周年播種又は定植し、周年収穫するハウス作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a (5t/10a/年)
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 1 2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 1 5 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨトウ、コナガ、アオムシ等) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類、ハメグリバエ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (防虫網による開口部の被覆被覆等) (対象害虫:ハスモンヨトウ、コナガ、アオムシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨトウ、コナガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 1 2 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

51 こまつな

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として周年播種又は定植し、周年収穫するハウス作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a (5t/10a/年)
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 夏どり 9 冬春どり 14 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は夏どり 12 kg、冬春どり 18 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨトリ、コカガ、アオムシ等) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害:根こぶ病) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (トンネル被覆等) (対象害虫:ハスモンヨトリ、コカガ、アオムシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫:ハスモンヨトリ、コカガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。
その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

52 なのはな

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として、9月上旬～11月上旬に播種し、12月上旬頃から収穫を始める直播栽培、9月中旬～12月中旬に定植し、12月中旬から収穫する移植栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種（定植）10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種（定植）1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 23 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 29 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（トンネル被覆等）（対象害虫：ハスモンヨトウ、コガ、アオムシ、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ、コガ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

53 のざわな

(1) 主として吉野川中下流域（トンネル栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として 10 月下旬～2 月中旬に播種し、12 月下旬頃から収穫を始めるトンネル作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植 10 日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植 1 ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 18 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 23 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ、コナガ）	化学農薬散布成分回数 (合計) 5 回以下

(注 1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注 2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として吉野川中下流域（のざわな露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月下旬～10月上旬に播種し、12月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 18 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 23 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（べたがけ、トンネル被覆等）（対象害虫：ハモンヨウ、コガ、アムシ、アブラムシ類） ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨウ、コガ）	化学農薬散布 成分回数 (合計) 5回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

54 みずな・みぶな

(1) 主として吉野川中下流域（トンネル栽培・無加温ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月中旬～3月下旬に直播きもしくは定植し、12月下旬頃から収穫を始めるトンネル作型あるいは無加温ハウス作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫ネット、トンネル被覆等）（対象害虫：ハモンヨウ、コガ、アムシ、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨウ、コガ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として吉野川中下流域（みずな・みぶな露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月下旬～10月上旬に直播きもしくは定植し、9月下旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種（定植）10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種（定植）1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫ネット、トンネル被覆等）（対象害虫：ハモグリバエ、コガ、アムシ、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモグリバエ、コガ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

55 パセリ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月上旬に定植し、10月下旬から4月下旬まで収穫するハウス栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 36 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 45 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用(BT剤(生菌)・微生物農薬) (対象害虫:ハスモンヨウ、キアゲハ等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫:アブラムシ類、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による病虫害防除(防虫ネットによる開口部被覆等)(対象害虫:ハスモンヨウ、キアゲハ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用(対象害虫:ハスモンヨウ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 15回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

56 サンチュ（かきチシャ）

（１）県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

コート種子を用いてトレイに播種し、本葉３～４枚、葉長４～６ｃｍの若苗を定植する。

茎が３０～５０ｃｍに伸びたら頃から、葉長１５ｃｍ前後で収穫する。

収穫期間は春期５０～６０日、夏期２０～３０日、秋期５０～１００日、冬期１２０～１５０日が目安で、年４～５回の作付けが可能である。

なお、夏期は遮光、冬期はハウス内の保温に配慮する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、機械除草、生物農薬、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	２ t/10a （５ t/10a・年）
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 １２ kg/10a 以下 （有機質肥料による場合は １５ kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（ＢＴ剤（生菌）、微生物農薬） （対象害虫：ヨウムシ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 （対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による害虫防除（開口部の防虫網被覆） （対象害虫：アブラムシ類、ヨウムシ類） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 （合計） １３回以下

（注１）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注２）フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

（注３）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

57 結球レタス

(1) 主として吉野川中流地域（トンネル栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として冬どり（10月中旬～12月上旬に定植し、12月下旬～3月下旬頃収穫）もしくは春どり（1月下旬～2月下旬に定植し、4月上旬～下旬頃収穫）のトンネル作型である。

なお、冬どり+差し込み栽培とは、冬どり収穫後に耕起せず、直ちに定植する2回どり栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

ただし、冬どり+差し込み栽培は、事前に土壌診断を行い、基肥施用時に過剰施肥とならないように留意すること。

病虫害防除は被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 （有機質肥料による場合は26 kg 以下） ※冬どり+差し込み栽培の場合は36 kg 以下 （有機質肥料による場合は45 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（トンネル被覆等）（対象病虫害：アブラムシ類、ヨトウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培技術	化学農薬散布成分回数 （合計） 16回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

（注3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として吉野川中流地域（レタス露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として年内どり（9月中旬～10月上旬に定植し11月中旬頃から収穫）、または春どり（3月上旬～下旬に定植し、5月上旬頃から収穫を始める）する露地マルチ作型である。

なお、年内どり+差し込み栽培とは、年内どり収穫後に耕起せず、直ちに定植する2回どり栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

ただし、年内どり+差し込み栽培は、事前に土壌診断を行い、基肥施用時に過剰施肥とならないように留意すること。

病虫害防除は被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 14 kg/10a 以下 （有機質肥料による場合は18 kg 以下） ※年内どり+差し込み栽培の場合は36 kg 以下 （有機質肥料による場合は45 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 （対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（トンネル被覆等） （対象病虫害：アブラムシ類、ヨトウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数（合計） 16回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

（注3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

58 非結球レタス

(1) 主として吉野川中流地域（年内どり栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月～10月上旬に定植し、年内に収穫する作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 15 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 19 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による病虫害防除（トンネル被覆等） (対象病虫害：アブラムシ類、ヨウムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として吉野川中流地域（冬どり栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として 10 月中旬～ 12 月に定植し、1 月～ 3 月に収穫する作型である。なお、冬どり+差し込み栽培とは、冬どり収穫後に耕起せず、直ちに定植する 2 回どり栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

ただし、冬どり+差し込み栽培は、事前に土壌診断を行い、基肥施用時に過剰施肥とならないよう留意すること。

病虫害防除は被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 冬どり+差し込み栽培の場合は 35 kg 以下 （有機質肥料による場合は 25 kg、44 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（トンネル被覆等）（対象病虫害：アブラムシ類、ヨウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトリ） ○ マルチ栽培技術	化学農薬散布成分回数 （合計） 16 回以下

（注 1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6 %、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注 2）フェロモン剤は地域集団での使用が好ましい。

（注 3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(3) 主として吉野川中流地域（春どり栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として1月～4月に定植し、4月～5月に収穫する作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 15 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 19 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による病虫害防除（防虫網のトンネル被覆等）（対象害虫：アブラムシ類、ヨトウムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨトリ） ○ マルチ栽培技術	化学農薬散布成分回数 (合計) 16回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

59 しそ

(1) 吉野川中流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月上旬に播種し5月に定植し、6月上旬から9月下旬まで収穫する栽培である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬や被覆資材等を利用する。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌) ・微生物農薬) 対象害虫 (ハスモンヨトウ等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (対象害虫: ハスモンヨトウ、アブラムシ類、コナジラミ類)	化学農薬散布 成分回数 (合計) 5回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

60 ルッコラ（ロケットサラダ）

（１）県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

4月上旬播種 4月下旬定植 5月下旬収穫、9月下旬播種 10月中旬定植 11月下旬収穫、11月中旬播種 12月上旬定植 1月中旬収穫、2月下旬播種 3月中旬定植 4月中旬収穫の年間4回のハウス栽培が可能である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、生物農薬、被覆資材、マルチ資材等を利用し最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 12 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 15 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（ＢＴ剤（生菌）・微生物農薬）（対象害虫：ハスモンヨトウ、コガネ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による害虫防除（開口部の防虫網被覆）（対象害虫：アブラムシ類、ハスモンヨトウ、コガネ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 4回以下

（注１）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注２）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

61 ベビーリーフ（若採りの施設軟弱野菜）

（１）県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として周年播種し、周年収穫するハウス作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 ～ 2 t/10a (3t/10a/年)
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 4.8kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 6 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（ＢＴ剤（生菌）・微生物農薬） (対象害虫：ハモンヨトリ、コナガ、アオムシ等) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類、ハモグリバエ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (対象害虫：ハモンヨトリ、コナガ、アオムシ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハモンヨトリ、コナガ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 非結球アブラナ 科葉菜類 4 回以下 非結球レタス 4 回以下 はつかだいこん 4 回以下 ふだんそう 3 回以下

（注１）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注２）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

62 ふき

(1) 県下全域（施設栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

秋春どりは、株冷蔵を7月上旬から行い、8月下旬から9月上旬に定植、10月中旬からビニル被覆し、11月、2～3月、4月の3回に収穫する。

春どりは9月上中旬に定植、10月中旬から被覆し、12月中旬から1月中旬までと3月上旬から4月上旬の2回収穫する栽培である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、生物農薬、被覆資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	4 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 秋春どり 62 春どり 48 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 秋春どり 78 kg、春どり 60 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（B T 剤（生菌）、微生物農薬）（対象害虫：フキノイガ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、タバココナジラミ） ○ 被覆資材による害虫防除（開口部の防虫網被覆等）（対象害虫：アブラムシ類、タバココナジラミ）	化学農薬散布成分回数 (合計) 1～2 番ふき 18 回以下 1～3 番ふき 23 回以下 1～4 番ふき 28 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

63 山ふき

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として3月上旬頃の春植で、「ふきのとう」は12月から3月、「ふき」は4月中旬頃から6月中旬まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用(BT剤(生菌)、微生物農薬)(対象病虫害等:フキノイガ等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用(対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 6回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

64 ほうれんそう

(1) 主として吉野川中下流地域

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月下旬～1月に播種し、9月頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 夏どり 13 kg/10a 冬春どり 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合はそれぞれ、17 kg、25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)、微生物農薬) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ類) ○ 被覆資材による病虫害防除 (べたがけ、トンネル被覆等) (対象害虫: アブラムシ類、ヨトウムシ) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: シロイモノヨトウ)	化学農薬散布成分回数 (合計) 夏どり 6回以下 冬春どり 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

65 たけのこ

(1) 主として県南地域

ア 各品目ごとの個別事項

主としてモウソウチクの園であり、年末から5月上旬頃まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

肥料としては肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

親竹の更新につとめ病虫害の発生を抑制する。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料は慣行の化成肥料より1ヶ月程前進で施用する。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 除草用具による除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用	化学農薬散布 成分回数 (合計) 0回

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

66 ツルムラサキ

(1) 主として吉野川北岸下流域（ハウス栽培）（平成18年新設）

ア 各品目ごとの個別事項

主として9月中旬～下旬には種し10月中旬の定植で、11月から6月下旬まで収穫する栽培である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすきこみにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は 生物農薬、被覆資材、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 30 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 38 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬）（対象病虫害等：ハスモンヨトウ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網による開口部の被覆等）（対象病虫害：ハスモンヨトウ等） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 10回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 県下全域（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月中下旬に播種し5月に定植し、6月上旬から10月下旬まで収穫する、あるいは5月上中旬に直播きし、6月中旬から10月下旬まで収穫する栽培である。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は被覆資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種（定植）10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種（定植）1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬） (対象病虫害等：ハモンヨトリ等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除（対象害虫：ハモンヨトリ）	化学農薬散布 成分回数 (合計) 10回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

67 エンサイ《令和6年新設》

(1) 主として県南地域

ア 各品目ごとの個別事項

主として6月に定植し、7月～11月頃に収穫する露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は、肥効調節型肥料や有機質肥料を主体に施用する。

機械除草、生物農薬、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥等を収穫後(3月頃)～被覆前に施用し、中・深耕して、混和する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用(BT剤(生菌)・微生物農薬) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ 光利用技術(シルバーマルチ、シルバーテープ等) ○ 被覆資材による害虫防除(防虫ネット等) (対象害虫:チョウ目害虫) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

68 たまねぎ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月下旬に定植し、4月頃から収穫を始める早どり作型、11月中旬に定植し、5月上旬頃から収穫する普通作型、11月下旬に定植し、6月上旬頃から収穫する貯蔵作型である。

定植1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 1.7 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2.2 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)、微生物農薬) (対象害虫: シロイモジヨトリ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 ・トンネル被覆等 (対象害虫: アザミウマ類、ハモグリバエ類、ヨウムシ類、アブラムシ類) ・シルバーテープ (対象害虫: シロイモジヨトリ) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: シロイモジヨトリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 1.6 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

69 青ねぎ

(1) 主として吉野川下流地域（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として6月上旬～7月上旬に定植し、10月中旬頃から収穫を始める夏秋どり作型、9月下旬～1月下旬に定植し、1月中旬頃から収穫する冬春どり作型である。

定植1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a (5 t/10a/年)
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（B T剤（生菌）、微生物農薬） （対象害虫：シイモジヨウ 等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 （対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（雨よけ、トンネル被覆等） （対象害虫：アザミマ類、ハモグリバエ類、ヨウムシ類、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：シイモジヨウ）	化学農薬散布成分回数 （合計） 夏秋どり 27回以下 冬春どり 12回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

（注3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

70 白ねぎ

(1) 主として吉野川中流地域（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月頃の定植で11～3月頃に収穫、8月頃の定植で4月頃に収穫、12月頃の定植で6～7月頃に収穫する作型である。

定植1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬） （対象害虫：シイモジヨウ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 （対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による病虫害防除（雨よけ、トンネル被覆等）（アザミウマ類、ハモグリバエ類、ヨトウムシ類、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：シイモジヨウ）	化学農薬散布成分回数 （合計） 11回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

（注3）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

71 小ねぎ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として、3月～8月に播種し、6月～11月まで収穫する夏作型と、9月～2月に播種し、12月～5月まで収穫する冬作型である。

播種1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 (B T 剤 (生菌)、微生物農薬) (対象害虫: シロイモリヨウ等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ類) ○ 黄色防蛾灯の利用 (対象害虫: ハスモンヨウ等) ○ 被覆資材による害虫防除 ・ 防虫網による開口部被覆等 (対象病虫害: アザミウマ類、ハモグリバエ類、ヨウムシ類、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: シロイモリヨウ)	化学農薬散布成分回数 (合計) 夏作 8 回以下 冬作 4 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6 %、C/N 比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

72 にんにく

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として、9月下旬以降に定植し、4月中旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、機械除草、生物農薬、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (対象害虫：ネコガ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術 ○ 太陽熱土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆資材による病虫害防除	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度) の連年施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

73 らっきょう《平成 26 年新設》

(1) 主として吉野川下流砂地畑地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として、7 月下旬に種球を植え付け、5 月上旬頃に収穫を行う大玉（らくだ）と 8 月中旬～下旬に種球を植え付け、5 月下旬頃に収穫を行う小玉（玉らっきょう）の作型がある。

完熟たい肥、土壌改良材の施用、により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、施肥効率の向上収量の維持を図る。

病虫害防除は温湯種子消毒、種球の天日乾燥等により最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	0.2t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を利用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 1 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2 3 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 温湯種子消毒（対象：赤枯病、乾腐病、 ネ ニ） ○ 機械除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 光利用技術 ・ 種球の天日乾燥（対象： ネ ニ）	化学農薬散布成分回数 (合計) 1 3 回以下

(注 1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の連年施用を前提とした目安である。

(注 2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

74 しゅんぎく（ハウス）

（１）主として県南部

ア 各品目ごとの個別事項

主として、２月下旬～５月上旬に播種し、４月中旬～６月中旬に収穫する春まきと、８月中旬から９月下旬に播種し、９月中旬～１１月上中旬に収穫する秋まきと、１２月上旬に播種し、２月上旬に収穫する冬まきのハウス作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a < 5t/10a/年 >
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種１０日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種１ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 2 1 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 2 7 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（ＢＴ剤（生菌）、微生物農薬） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎凋病） ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網による開口部の被覆等） (対象病虫害：ハスモンヨトウ、ヨトウムシ等)	化学農薬散布成分回数 (合計) 4 回以下

（注１）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

（注２）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

75 だいこん

(1) 主として吉野川下流域（秋冬栽培） ア 各品目ごとの個別事項

主として9月中旬～10月中旬に播種し、11月頃から収穫を始める秋冬作型である。

播種1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、対抗植物、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a (砂地畑 0.2t/10a)
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 19 kg/10a 以下 (有機質肥料 による場合は 24 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬） (対象害虫：ヨウムシ、コガ、アオシ、軟腐病等) ○ 対抗植物の導入（対象害虫：キタネグサレセンチュウ） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆資材による病虫害防除（べたがけ、トンネル被覆等） (対象害虫：コガ、アオシ、ハスモンヨウ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨウ、シロイモシヨウ、コガ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 秋冬どり 12回以下 トンネル 5回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項 別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項 別紙共通事項のとおり

76 かぶ

(1) 主としてトンネル栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として 11 月上旬～ 12 月下旬に播種し、1 月上旬頃から収穫を始めるトンネル作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種 10 日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種 1 ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 14 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 18 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 (BT 剤 (生菌)、微生物農薬) (対象害虫: コガ等) ○ 対抗植物の利用 (おとり大根) (対象病害: 根こぶ病) ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫: アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除 (トンネル被覆等) (対象害虫: コガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫: ハスモンヨトウ、コガ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 6 回以下

(注 1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥 (窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度) の施用を前提とした目安である。

(注 2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として露地栽培地帯（かぶ）

ア 各品目ごとの個別事項

主として8月下旬～10月下旬に播種し、10月下旬頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、被覆資材、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 11 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（BT剤（生菌）、微生物農薬）（対象害虫：コガ等） ○ 対抗植物の利用（おとり大根）（対象病害：根こぶ病） ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ 被覆資材による害虫防除（トンネル被覆等）（対象害虫：コガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトウ、コガ等） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

77 にんじん

(1) 主としてトンネル栽培地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として 10 月下旬～ 12 月中旬に播種し、3 月下旬頃から収穫を始めるトンネル作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除はフェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種 10 日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種 1 ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 1.4 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 1.8 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆資材による病害防除 ・有孔フィルム(注3) (対象害虫：斑点細菌病等) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハスモンヨトウ)	化学農薬散布成分回数 (合計) 1.1 回以下

(注 1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注 2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

(注 3) 「有孔フィルム」とは、透水・除湿性機能を有するフィルムのことをいう。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として露地栽培地帯（にんじん）

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月～7月に播種し、7月頃から収穫を始める露地作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 16 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 20 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 抵抗性品種の利用 ○ 対抗植物の導入（対象害虫：センチュウ類） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類、アザミヤカ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ヨトウムシ類）	化学農薬散布成分回数 (合計) 12回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

78 ごぼう

(1) 主として吉野川中下流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月に播種し、9月頃から収穫を始める春まき作型、10月上旬～下旬に播種し、6月頃から収穫を始める秋まき作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は機械除草、対抗植物、被覆資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を播種10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は播種1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 17 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 22 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 ○ 対抗植物の導入(対象害虫:キタネノミレセンチュウ) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用(対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による害虫防除(トンネル被覆等)(対象害虫:アブラムシ類)	化学農薬散布成分回数 (合計) 6回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

79 じゃがいも

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月上・中旬に植付し、6月上旬頃から収穫を始める（春作）、9月上・中旬に植付し、12月頃から収穫を始める（秋作）の露地作型である。

植付1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は抵抗性品種を作付けて疫病を回避するとともに、生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を植付10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は植付定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 17 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 22 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（拮抗微生物） (対象病虫害：軟腐病等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ 被覆栽培技術 (対象害虫：アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 5回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、大雨時の湿害を回避するために、暗渠排水等の土層改良を行うことが必要である。

80 さつまいも

(1) 主として吉野川下流砂地畑地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月上～6月下旬に挿苗し、7月頃から収穫を始める作型である。

挿苗1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除はフェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	0.2t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を挿苗10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は挿苗1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 6 kg/10a (有機質肥料による場合は 8 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハモシヨトリ、シロイモシヨトリ) ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 12回以下
その他の留意事項	○ 砂地畑において、冬作の「だいこん」を作付けしない場合は、風食（飛砂）に注意する	

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、大雨時の湿害を回避するために、暗渠排水等の土層改良を行うことが必要である。

81 さといも

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月中・下旬に植付し、9月中旬頃から収穫を始める作型である。

植付1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を植付10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は植付定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 18 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 23 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 熱利用土壌消毒技術 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用(対象害虫：アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用(対象害虫：ハモロトリ等) ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 8回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

82 キクイモ《令和4年新設》

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月～5月に植付し、11月頃から収穫を始める作型である。

植付1か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤、マルチ資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	3 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を植付10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は植付定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 11 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（B T剤（生菌）、微生物農薬）（対象害虫：ハスモンヨトリ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用（対象害虫：アブラムシ類） ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハスモンヨトリ等） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 2回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

83 しょうが

(1) 主として吉野川中流域

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月に催芽し、3月上旬に植え付け、7～8月に収穫するハウス栽培の作型である。

完熟たい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬や被覆資材等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。 ○ 緑肥作物を栽培し、すき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を植付10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は植付1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 27 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 34 kg以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 対抗植物の導入(対象害虫:ネグサレセンチュウ) ○ 生物農薬の利用(BT剤(生菌)、微生物農薬)(対象害虫:ヨトウムシ類等) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 熱水・土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用(対象害虫:アブラムシ類) ○ 被覆資材による病虫害防除(防虫ネットの設置)(対象害虫:メダカ、ヨトウムシ類、アブラムシ類)	化学農薬散布成分回数 (合計) 6回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥(窒素成分量0.6%、C/N比20程度)の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

84 れんこん

(1) 主として吉野川北岸下流域（ハウス栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として2月中旬に無病の種ばすを植え付け、6月下旬頃から収穫を始めるハウス作型である。

植付2か月前頃までに、完熟たい肥を施用する。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除はフェロモン剤等を利用し、最小限の農薬散布を行う。

褐斑病等の防除のために冬期には茎葉や雑草を一斉焼却清掃する。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	0.6t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を植付7～10日前頃に施用する。 ○ 有機質肥料は植付定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハスモンヨトウ)	化学農薬散布 成分回数 (合計) 4回以下
その他の留意事項	○ 生育途中の急激な土壌の酸化還元電位の変化は腐敗病を助長するため注意する。	

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、収量や品質の向上のため、良質のかんがい水確保に努める。

(2) 主として吉野川北岸下流域（れんこん露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

主として4月上中旬に無病の種ばすを植え付け、9月上旬頃から収穫を始める露地作型である。

植付2か月前頃までに完熟たい肥と腐敗病の防除もかねて石灰窒素を100kg前後施用する。

基肥は有機質肥料、肥効調節型肥料を用い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

褐斑病等の防除のために冬期には茎葉や雑草を一斉焼却清掃する。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育状況を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	0.6t/10a
化学肥料低減技術	○ 肥効調節型肥料を植付7～10日前頃に施用する。 ○ 有機質肥料は植付1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 32kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 40kg以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 太陽熱土壌消毒技術の利用 ○ シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材の利用 (対象害虫：アブラムシ類) ○ フェロモン剤の利用 (対象害虫：ハスモンヨトリ)	化学農薬散布成分回数 (合計) 4回以下
その他の留意事項	○ 植え付け時の鳥害対策として、ビニルのべたがけがある。 ○ 生育途中の急激な土壌の酸化還元電位の変化は腐敗病を助長するため注意する。	

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) フェロモン剤は地域集団での利用が好ましい。

(注3) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、収量や品質の向上のため、良質のかんがい水確保に努める。

85 茶

(1) 主として県北（吉野川上流）・県南（那賀川上流）地域

ア 各品目ごとの個別事項

山間部の特用作物であり、5月上旬の1番茶を重点に、7月の2番茶、秋の秋冬番茶の収穫を見込んだ栽培である。

基肥（9月上旬）は肥効調節型の肥料や有機質肥料を用い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は生物農薬、フェロモン剤の利用による害虫の防除や敷き草等によるマルチで雑草を抑制すること等で最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容		使用の目安
たい肥等施用技術	○ 完熟たい肥を施用する。 または、稲わら等を9月下旬から10月上旬に畦間に、マルチする。		1 t/10a
化学肥料低減技術	○ 基肥には肥効調節型肥料を施用する。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 県北 40 kg/10a 以下 県南 48 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は、それぞれ 50 kg 以下、60 kg 以下)	
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象害虫：ハマキムシ類等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 被覆栽培 適期整枝による枝葉を刈り落とし（マルチとして）、畦間の雑草を抑制する。 ○ フェロモン剤の利用（対象害虫：ハマキムシ類）		化学農薬散布成分回数 (合計) 県北 4回以下 県南 12回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

なお、傾斜地では土壌流亡の防止が必要である。

86 飼料用米

(1) 主として県下全域、主食用品種

ア 各品目ごとの個別事項

地力の維持のために稲わらの還元を基本とし、堆肥の施用、緑肥作物のすき込み等により土壌改良を図る。

施肥は側条施肥田植機の利用による局所施肥や肥効調節型肥料の利用による施肥効率の向上を図るとともに、有機質肥料を施用することによって化学肥料を削減する。

適正な栽植密度、施肥等により病虫害の発生しにくい健全な生育を促すとともに、初期防除の徹底と発生予察に基づいた適期防除が重要である。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 稲わらすき込みを基本とし、土中における腐熟化を促進するため、秋起こしを実施する。 ○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切なたい肥を施用する。 ○ レンゲ等の緑肥作物を栽培し、すき込む。	たい肥施用量 0.6 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。 ○ 有機質肥料を施用する。	窒素成分量 8 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 10 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 温湯種子消毒 ○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象病虫害：苗立枯病、もみ枯細菌病、ばか苗病、いもち病） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ（紙、草類）栽培	化学農薬散布成分回数 (合計) 12回以下

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

(注3) 出穂期以降に農薬の散布を行う場合には、家畜へは粃摺りをして玄米で給餌すること。粃米のまま、もしくは粃殻を含めて家畜に給餌する場合は、出穂以降の農薬散布は控えること。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

87 飼料用とうもろこし

(1) 主として吉野川流域地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として4～5月頃に播種し、7～8月頃から収穫を始める作型である。

播種2週間前頃までに、完熟のたい肥を施用する。

局所施肥や基肥には肥効調節型の肥料を用いる等で、肥効効率の向上と収量の維持を図る。

リビングマルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切な家畜ふんたい肥を施用する。	たい肥施用量 4 t /10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。	窒素成分量 1 2 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 1 5 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 対抗植物の利用 ヘアリーベッチ等を条間に播種し、雑草を抑制する。 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培 イタリアンライグラス等を条間に播種し、リビングマルチで雑草を抑制する。	化学農薬散布 成分回数 (合計) 3回以下

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

88 ソルガム

(1) 主として吉野川流域地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月頃に播種し、7月上旬頃から収穫を始める作型である。

播種2週間前頃までに、完熟のたい肥を施用する。

局所施肥や基肥には肥効調節型の肥料を用いる等で、肥効効率の向上と収量の維持を図る。

リビングマルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切な家畜ふんたい肥を施用する。	たい肥施用量 4 t /10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培 被覆植物(イタリアンライグラス等)を条間に播種し、リビングマルチで雑草を抑制する。	化学農薬散布 成分回数 0回

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

89 スーダングラス

(1) 主として吉野川流域地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として5月頃に播種し、7月上旬頃から収穫を始める作型である。

播種2週間前ころまでに、完熟のたい肥を施用する。

局所施肥や基肥には肥効調節型の肥料を用いる等で、肥効効率の向上と収量の維持を図る。

リビングマルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切な家畜ふんたい肥を施用する。	たい肥施用量 4 t /10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培 被覆植物（イタリアンライグラス等）を条間に播種し、リビングマルチで雑草を抑制する。	化学農薬散布成分回数 0回

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

90 イタリアンライグラス

(1) 主として吉野川流域地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月頃に播種し、3月下旬頃から収穫を始める作型である。

播種2週間前頃までに、完熟のたい肥を施用する。

局所施肥や基肥には肥効調節型の肥料を用いる等で、肥効効率の向上と収量の維持を図る。

リビングマルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切な家畜ふんたい肥を施用する。	たい肥施用量 4 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。	窒素成分量 20 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 25 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 イタリアンライグラスの生育初期の12月頃に全面刈りを行い、除草とその後の雑草を抑制する。 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培 雑草を抑制するため、エンバクとの混播や厚播き等により被覆植物でリビングマルチを行う。	化学農薬散布成分回数 0回

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

91 エンバク

(1) 主として吉野川流域地帯

ア 各品目ごとの個別事項

主として10月頃に播種し、2月下旬頃から収穫を始める作型である。

播種2週間前頃までに、完熟のたい肥を施用する。

局所施肥や基肥には肥効調節型の肥料を用いる等で、肥効効率の向上と収量の維持を図る。

リビングマルチ等の利用で、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、適切な家畜ふんたい肥を施用する。	たい肥施用量 4 t /10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の施肥を行う。	窒素成分量 12 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 15 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培 雑草を抑制するため、イタリアンライグラスとの混播や厚播き等により被覆植物でリビングマルチを行う。	化学農薬散布 成分回数 0回

(注1) たい肥の施用量は0.5%窒素含量を前提とした目安である。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他必要な事項

別紙共通事項のとおり

92 ストック

(1) 主として県北（施設栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、生物農薬、防虫ネット、フェロモン剤やマルチ資材を利用し、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、たい肥（窒素成分 0.6 %、C/N 比 20 程度）等を適正に施用する。 ○ 土壌診断に基づき、緑肥作物を栽培してすき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料を定植 10 日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料を定植 1 ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 24 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 30 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 生物農薬の利用（対象病虫害等：コガ等） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎凋病） ○ 被覆栽培（防虫ネット） (対象病虫害等：コガ、ハスモンヨトウ等) ○ フェロモン剤の利用（対象病虫害等：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 12 回以下

(注 1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。牛ふんたい肥の代わりに、豚ふんたい肥、鶏ふんたい肥等を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及び C/N 比に基づき補正する必要がある。

(注 2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

93 トルコギキョウ

(1) 県下全域

ア 各品目ごとの個別事項

加温（1～4月）出荷で、7月下旬から8月中旬に播種し10月頃に定植し、1月から4月下旬まで収穫する。

完熟たい肥の施用により土壌改良を図る。

基肥は肥効調節型肥料、有機質肥料を用い、局所施肥を行い、施肥効率の向上と収量の維持を図ることが必要である。

病虫害防除は、化学農薬低減技術（防虫網による開口部被覆、フェロモン剤、シルバーマルチ栽培技術）を利用し、化学農薬は予防防除の徹底により最小限度のものとする。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、完熟たい肥等を適正に施用する。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥により肥料の利用率を高める。 ○ 肥効調節型肥料を定植10日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料は定植1ヶ月前頃までに施用する。	窒素成分量 13 kg/10a 以下 (有機質肥料による場合は 17 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：立枯病） ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網による開口部被覆） （対象病虫害等：アブラムシ類、アザミウマ類、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨウ） ○ フェロモン剤の利用 （対象病虫害等：アザミウマ類、ヨウムシ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 （合計） 9回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量0.6%、C/N比20程度）の施用を前提とした目安である。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

94 キク

(1) 主として県北、中南部（露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、白さび病、アザミウマ類等の病虫害抵抗性品種の作付けを前提としつつ、マルチによる病虫害の防除、対抗植物利用によるセンチュウの防除、性フェロモン剤利用による害虫の防除及び雨よけ栽培による病害の防除、生物農薬利用による病害の防除等並びにマルチによる雑草抑制、機械除草等により最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断や過去の生育反応を考慮し、たい肥（窒素成分 0.6 %、C/N比 20 程度）等を適正に施用する。 ○ 土壌診断に基づき、緑肥作物を栽培してすき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料を定植 10 日前頃までに施用する。 ○ 有機質肥料を定植 1 ヶ月前頃までに施用する。 (有機質肥料による場合は、22 kg 以下)	窒素成分量 17 kg/10a 以下
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用 (対象病虫害等：根頭がんしゅ病等) ○ マリーゴールド等対抗植物の利用 (対象病虫害等：ネグサレセンチュウ類) ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 蒸気消毒機の利用 ○ 被覆栽培(対象病虫害等：花腐病、褐斑病、黒斑病 等) ○ フェロモン剤の利用（対象病虫害等：ハスモンヨトリ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8 回以下

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。牛ふんたい肥の代わりに、豚ふんたい肥、鶏ふんたい肥等を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

(2) 主として中南部、県北（キク施設栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、白さび病、アザミウマ類等の病虫害抵抗性品種の作付けを前提としつつ、マルチによる病虫害の防除、対抗植物利用によるセンチュウの防除、性フェロモン剤利用による害虫の防除、生物農薬利用による病害の防除等並びにマルチによる雑草抑制、機械除草等により最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断に基づいた適切なたい肥を定植前に施用する。 ○ 土壌診断に基づき、緑肥作物を栽培してすき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料を定植前主体に施用する。 ○ 油粕、骨粉等の有機質の原料を含む肥料を施用する。	窒素成分量 秋ギク電照 2 5 kg/10a 夏秋ギク促成 1 7 kg/10a
	(有機質肥料による場合は、それぞれ、 3 2 kg、2 2 kg 以下)	
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 生物農薬の利用（対象病虫害等：根頭がんしゅ病等） ○ 対抗植物の利用（対象病虫害等：ネグサレセンチュウ類） ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：萎凋病） ○ 蒸気消毒機の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網による開口部被覆）（対象病虫害等：アザミウマ類、アブラムシ類等） ○ フェロモン剤の利用（対象病虫害等：ハスモンヨトウ） ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 （合計） 秋ギク 1 2 回以下 夏秋ギク 1 4 回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。牛ふんたい肥の代わりに、豚ふんたい肥等を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及び C/N 比に基づき補正する必要がある。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

95 ユリ

(1) 主として中南部、県北（施設栽培、露地栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、マルチ栽培や被覆栽培による病虫害の防除、マルチ栽培による雑草防除により最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断に基づいた適切なたい肥等を定植前に施用する。 ○ 土壌診断に基づき、緑肥作物を栽培してすき込む。	2 t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料を定植前主体に施用する。 ○ 油粕、骨粉等の有機質の原料を含む肥料を施用する。	窒素成分量 オリエンタル系ユリ 16 kg/10a シンデッポウユリ 20 kg/10a （有機質肥料による場合は、それぞれ、 20 kg、25 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 天然物質由来農薬の利用 ○ 土壌還元消毒技術（対象病害：乾腐病） ○ 蒸気消毒機の利用 ○ 被覆資材による害虫防除（防虫網による開口部被覆）（対象病虫害等：灰色かび病、アブラムシ類等）	化学農薬散布 成分回数 （合計） オリエンタル系ユリ 7 回以下 シンデッポウユリ 8 回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N 比 20 程度）の施用を前提とした目安である。牛ふんたい肥の代わりに、豚ふんたい肥等を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及び C/N 比に基づき補正する必要がある。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

96 黄金クジャクヒバ

(1) 主として県中央、西部の山間部（露地切り枝栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、マルチ栽培による病虫害・雑草の防除、機械除草により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断に基づいた適切なたい肥を施用する。 施用例：定植前におがくず牛ふんたい肥と鶏ふんを施用し、毎年冬季に鶏ふんを施用する。 ○ 土壌診断に基づき、前作や株養成時等の間作として緑肥作物を栽培してすき込む。	定植前 たい肥 2 t/10a 鶏ふん 0.2t/10a 毎年 鶏ふん 0.4t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の定植前施用及び追肥施用を行う。 ○ 油粕、骨粉等の有機質の原料を含む肥料を施用する。	窒素成分量 2 5 kg/10a （有機質肥料による場合は、 3 2 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 （合計） 4 回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。乾燥鶏ふん、その他のたい肥等を用いる場合は、窒素成分量及び C/N 比に基づき補正する必要がある。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

97 イブキ

(1) 主として中央山間部（露地切り枝栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、マルチ栽培による病虫害・雑草の防除、機械除草により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断に基づいた適切なたい肥を施用する。 施用例：定植前におがくず牛ふんたい肥と鶏ふんを施用し、毎年冬季に鶏ふんを施用する。 ○ 土壌診断に基づき、前作や株養成時等の間作として緑肥作物を栽培してすき込む。	定植前 たい肥 2 t/10a 鶏ふん 0.2t/10a 毎年 鶏ふん 0.3t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の定植前施用及び追肥施用を行う。 ○ 油粕、骨粉等の有機質の原料を含む肥料を施用する。	窒素成分量 2 3 kg/10a （有機質肥料による場合は、 2 9 kg 以下）
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布成分回数 （合計） 4 回以下

（注1）たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。乾燥鶏ふん、その他のたい肥等を用いる場合は、窒素成分量及びC/N比に基づき補正する必要がある。

（注2）化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

永年作物のため定植時に深耕や心土破碎等による土層改良が重要である。

98 シキミ

(1) 主として山間部（露地切り枝栽培）

ア 各品目ごとの個別事項

完熟たい肥の施用、緑肥のすき込みにより土壌改良を図る。

肥料は肥効調節型肥料等で施肥効率の向上と収量の維持に努める。

病虫害防除については、マルチ栽培による病虫害・雑草の防除、機械除草により、最小限の農薬散布を行う。

区 分	具体的な技術内容	使用の目安
たい肥等施用技術	○ 土壌診断に基づいた適切なたい肥を施用する。 施用例：定植前におがくず牛ふんたい肥と鶏ふんを施用し、毎年冬季に鶏ふんを施用する。 ○ 土壌診断に基づき、前作や株養成時等の間作として緑肥作物を栽培してすき込む。	定植前 たい肥 2 t/10a 毎年 鶏ふん 0.2t/10a
化学肥料低減技術	○ 局所施肥を行う。 ○ 肥効調節型肥料の定植前施用及び追肥施用。 ○ 油粕、骨粉等の有機質の原料を含む肥料を施用する。	窒素成分量 1 1 kg/10a (有機質肥料による場合は、 1 4 kg 以下)
化学農薬低減技術	○ 機械除草 ○ 天然物質由来農薬の利用 ○ マルチ栽培	化学農薬散布 成分回数 (合計) 8 回

(注1) たい肥の施用量は、おがくず牛ふんたい肥（窒素成分量 0.6%、C/N比 20 程度）の施用を前提とした目安である。牛ふんたい肥の代わりに、豚ふんたい肥等を用いる場合は、たい肥の窒素成分量及び C/N 比に基づき補正する必要がある。

(注2) 化学農薬散布成分回数は、前作の収穫終了直後から、当該作の最後の収穫までの期間に使用された農薬のうち、有効成分の延べ使用回数とする。

その他の事項については、別紙共通事項のとおり

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

別紙共通事項のとおり

ウ その他の必要な事項

別紙共通事項のとおり

【参考】 堆肥施用量の目安

- (1) 有機物の施用は土づくりのための重要な技術であり、保水力や保肥力の向上、土壌の団粒化促進、有用微生物の増殖、微量要素の補給、緩衝作用の向上等、多くの効果が期待できる。

しかし、未熟な有機物の施用や完熟有機物でも施用量が多すぎると、りん酸、加里、亜鉛などの集積、作物の生育や周辺環境への悪影響がみられるので、土壌診断や過去の生育反応に考慮しながら適正に施用して、地力の維持増進をはかる。

- (2) 下記表の施用量は、おがくず牛糞堆肥、おがくず豚糞堆肥及並びに鶏糞堆肥の連用施用条件での1作当たりの標準的な施用量を示した。【 】内は年間施用量の上限値である。

家畜糞堆肥は敷料や腐熟度の違いなどにより、数多くの資材があるので、農業支援センター等の指導を受けるなど、資材の性質をよく理解して適正使用に努める。

1 作当たりの施用量(kg/10a)

作 物	おがくず牛糞堆肥	おがくず豚糞堆肥	鶏糞堆肥
普通作物	1, 000	1, 000	500
果樹(常緑果樹) (落葉果樹)	2, 000 1, 000	1, 000 500	500 250
野菜(露地野菜) (施設野菜)	2, 000 2, 000 【5, 000】	1, 500 2, 000 【4, 000】	500 500 【1, 500】
特用作物	2, 000 【5, 000】	2, 000 【4, 000】	500 【1, 500】
花 き	2, 000 【5, 000】	1, 500 【4, 000】	500 【1, 500】

第2の共通事項

ア 各品目ごとの個別事項

「使用の目安」のうち、「化学農薬」については、「徳島県主要農産物の施肥・防除基準（徳島県慣行レベル）」における「節減対象農薬」に準ずるものとする。

イ 導入の促進を図るための措置に関する事項

1 土壌診断の励行

堆肥等の有機質資材の適切な施用を行うためには、可給態窒素、有機物の含有量等についての土壌分析結果に基づき、堆肥等の施用量、施肥量や土壌酸度の矯正等を行う必要がある。

堆肥の過剰施用により窒素、リンやその他の成分が過剰に供給、蓄積されることのないように、平成12年10月から行われている堆肥の品質表示の内容等に留意しなければならない。

また、土壌の特性については、県立農林水産総合技術支援センター農業研究所（旧農業試験場）が実施している「土壌保全モニタリング調査（旧定点調査）」の結果も参考とする。

2 きめ細やかな施肥等の実施

局所施肥を的確に実施するためには、農作物の栽培にあわせた施肥機の活用等が必要である。

また、肥効調節型肥料の利用に当たっては、栽培する農作物の吸肥特性に合致した肥料の選択を行う必要がある。

必要に応じて、根圏域の確保のために深耕や心土破碎等による土層改良を行う。

3 発生予察に基づく的確な防除等の実施

化学農薬の低減のためには、県病虫害防除所の調査に基づく病虫害発生予察情報を活用することが重要である。

また、天敵農薬等、新たな農業技術の導入に当たっては、地域の指導機関等との密接な連携のもとに行う必要がある。

必要に応じて、ほ場園地の周辺の雑木や雑草の刈り払いを行い、病虫害の生息場所を減少させる。

ウ その他必要な事項

1 県の支援等の活用

試験研究機関では、新たな農業技術の開発や本県に十分定着していない技術については本県農業への適用性の確認を行っている。

農業支援センターでは、農業者らに直接生産現場に導入が可能な農業技術の指導や実証ほの設置等により技術の普及・定着を目指した取り組みを支援しており、今後持続性の高い農業生産を目指す方々はこれらを十分活用されたい。

なお、堆肥舎等の共同利用施設やたい肥散布機などの生産条件の整備等については、必要に応じて適宜補助事業等を活用することも可能である。

2 徳島県エコファーマーマーク等の活用

徳島県エコファーマーマーク制定要領において、有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少に関する実施計画の認定を受けた農業者の愛称を「エコファーマー」と定めている。

また、エコファーマーが実施計画に沿って栽培した農産物に、徳島県エコファーマーマークを表示できることとしている。

なお、マークの使用にあたっては、農業支援センターを通じて事前に県へ届け出ることを義務づけている。

徳島県エコファーマーマーク



徳島県知事認定